

柳井市教育委員会会議 会議録

1 会議の開催

(1) 日 時 令和4年11月18日(金) 開会 午後1時30分
閉会 午後3時40分

(2) 場 所 柳井市役所 3階大会議室

2 出席委員

教育長	西元 良治
委員（教育長職務代理者）	西原 光治
委員	厚坊 俊己
委員	横山 志磨
委員	瀬山真紀子

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

教育部長	三浦 正明
教育部次長（図書館・サンビームやない担当）	石岡 雅朗
教育総務課長	室田 和範
学校教育課長	藤村 信之
生涯学習・スポーツ推進課長	大岡 弘明
学校給食センター所長	脇村 直孝
教育総務課長補佐（書記）	西本 佳孝

5 傍聴者

なし

6 會議日程

(1) 議案

①議案第16号 教育委員会事務の点検及び評価について

(2) その他

7 議事の大要

(1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。

(午後 1 時 3 0 分 開会)

(2) 會議錄署名委員氏名

教育長から、会議規則第 13 条の規定に基づき、西原委員、瀬山委員の両名を指名した。

(3) 議事内容

①議案第16号 教育委員会事務の点検及び評価について

教育長は事務局に説明を求め、室田課長から、点検・評価の概要について

下記のとおり説明があった。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされている。

このことから、別冊のとおり、令和3年度の教育委員会の取組について点検及び評価を行い、先般11月1日に開催した協議での学識経験者の知見を付した報告書を作成し、委員に審議頂くものである。「全体の評価項目数が多いのではないか、もう少しわかりやすくできないか」との意見を踏まえ、従来と比べ、様式等大きく変更している。

報告書の1ページには、趣旨と前回の学識経験者による全般的な知見や指摘への対応について記載している。

2ページのカッコ囲みの部分が成果指標の評価基準であり、A、B、C、D、4つの段階をもって1次評価をしている。

3ページは、その集計表で、全31項目の結果割合は、Aが51.6%、Bが32.2%、Cが12.9%、Dが3.3%となり、1次評価の半数は、「目的の取組を達成できた」との結果となっている。

4ページは施策の項目、5ページから、その項目に基づく個別評価票となっており、以下のとおり基本方針の3つの「愛」「夢」「志」ごとに、それぞれの担当課長から説明があった。

【愛の1 人権教育の推進】

- ・指標1「人権教育の推進」は、コロナ禍で研修会等の開催が不安定な中、できるところから再開し始めている。しかしながら成果指標が33回のところ23回開催しており、B評価とした。市役所に集まっていただく方式から各地区などへ会場を移し、少人数で開催する等工夫を行っている。

【愛の2 生涯学習の推進】

- ・指標2「図書館連携会議の開催件数」は、成果指標3に対してコロナの影響により中止1回で、2回開催しており、B評価とした。
- ・指標3「公民館講座や各種教室の開催件数」は、延べ開催数582回で、講座・教室の回数は61講座・教室で、ウィズコロナによる実施回数を増やしていきたいが、B評価とした。
- ・公民館の整備について、阿月公民館を旧阿月小学校跡地へ建て替えを進めており、地元の代表者と協議を5回行い、意見を取り入れて現在実施設計を行っている。令和5年度に旧小学校等を解体し、新公民館は令和6年度に完成する予定である。

【愛の3 青少年の健全育成】

- ・指標4「少年補導員による街頭補導件数」は、成果指標30回に対し実施

回数30のため、A評価としている。月2回程度、各団体・学校・有志の方の協力を得て実施しており、外出している子どもの姿を見ることは少ない状況だが、立ち寄り先の職員と情報共有・情報交換を行っている。

- ・成人祝賀式は、令和4年1月開催予定のものを4月に開催している。令和5年1月開催予定の式典は、「柳井市二十歳の集い」となる。

【愛の4 芸術・文化の振興】

- ・指標5「サンビームやない自主文化事業の開催回数」は、成果指標3回に対して1回に留まっているため、C評価としている。

- ・サザンセット音楽祭は、令和4年2月に洋楽の部と邦楽の部を一緒に開催する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となっている。

- ・例年どおり短詩型文学祭、市美術展覧会、生活芸術展覧会については、コロナ禍の中、工夫をして開催した。

【愛の5 スポーツ・レクリエーション感動の振興】

- ・指標6「市主催大会への参加者数」は、スポーツ少年団関係の諸行事のほか、市主催のスポーツ・レクリエーションのつどい、駅伝競走大会、ロードレース大会、健康ハイキング大会などの市主催行事がコロナ対策により中止となったため、D評価とした。

- ・施設の改修として、アデリーホシパークの遊具改修、修景池浚渫等を実施している。

【愛の6 歴史・伝統の継承と保護】

- ・指標7「歴史民俗資料館等での団体及び学校利用」について、昨年、県内小学校の修学旅行先の多くが県内に限定されたと聞いており、茶臼山古墳の見学が大幅に増加したため、A評価としている。

- ・文化財として2件を新たに指定した。コロナ禍の影響により神明祭りなどの伝統行事が中止となっている。

【愛の7 郷土教材の開発と地域人材による郷土学習】

- ・指標8「地域の文化財や歴史的事象を生かした教材開発」は、成果指標が13校となっており、全ての学校で実施できていることから、A評価としている。これは、令和2年度中に改訂した「ふるさと柳井」を活用した授業をすべての小学校において行っており、また、中学校においても剣舞や長溝の学習など地域に根差した資源を活用した授業を行っていることからである。

- ・松島社会教育指導員による郷土史講座や市広報へのコラム掲載を継続している。

- ・埋蔵文化財関係では伊陸地区2遺跡の調査を実施している。なお、新庄地区の信川遺跡については県に委託して調査を実施している。

- ・指標9の「ゲストティーチャーによる授業」は、成果指標が13校となっ

ており、コロナ禍においても全ての学校においてゲストティーチャーを招聘した授業を実施することができたことから、A評価としている。

【夢の1 学校運営協議会の機能の強化】

- ・指標10の「コミュニティ・スクールの運営に関する教職員対象の研修会等の実施回数」は、成果指標が年1回となっており、「やない教育の日」及び「地域連携教育担当者会議」を実施したことから、A評価としている。
- ・学校運営協議会の機能を強化するためには、協議会で行われる熟議の充実にかかっており、各校ではいじめ問題などの生徒指導に関することや学力向上など学校課題の解決に向けたテーマとし、積極的な熟議になるように努めているところである。また、地域連携担当教員だけではなく、全ての教職員が自分事としてとらえ、主体的に取り組んでいくことが重要であり、校内研修等で共有を図っていきたい。

【夢の2 学校応援団のさらなる充実】

- ・学校応援団は39団体、1,085人の登録をいただいております、年間延べ16,707人の活動協力を得ることができた。
- ・指標11の「スクール・コミュニティセンターに勤務する地域学校協働活動推進員と各学校の地域コーディネーターとの協議回数」は、成果指標6回に対して5回実施したことから、B評価としている。

【夢の3 地域協育ネットの充実】

- ・指標12の「スクール・コミュニティセンターが発行するスクール・コミュニティだより（こやらい）の発行回数」は、成果指標3回に対して10回発行していることから、A評価としている。

【夢の4 幼保小中高連携の強化】

- ・指標13の「校種間連携を推進する協議会の開催回数」は、成果指標が各協議会で年1回となっており、3/4回ということで、概ね開催できたことから、B評価としている。これは、母数は、「幼保小連携協議会」「小中高連携教育推進協議会」「柳井市小中高生徒指導連絡協議会」「柳井市学校保健会」としており、その内、「小中高連携教育推進協議会」が感染症対策により中止したため、成果は3/4とした。
- ・幼保小中高連携の強化を進めるにあたって、顔の見える関りで繋がることが重要であり、今後も共通のテーマに向けた取組を続けていきたい。

【夢の5 家庭教育の教育力を高めるための支援の強化】

- ・指標14の「目標の成果を検証するアンケートの実施回数」は、成果指標年間2回となっており、各学校において、1学期、2学期末に学校評価アンケートとして年間2回実施しており、A評価としている。

・各学校においては、これらの結果を踏まえて、当該年度の取組を評価し、次年度に向けて改善を図っているところであり、システムとして定着しているが、児童生徒の育成に当たっては、家庭の教育力の高まりが不可欠であり、回収率の向上を図るとともに評価を基に具体的な実践につなげていくことが重要と考える。

・指標 1 5 の「保護者を対象にした研修会の開催回数」は、成果指標 2 回に対して、家庭教育支援チームの育成のために県主催の研修等に積極的に参加しており、また、小学校仮入学の日に保護者を対象とした研修を 6 校で実施していることから、検証アンケートの実施、保護者対象の研修会ともに A 評価としている。

【夢の 6 放課後子ども教室の充実】

・指標 1 6 の「放課後子ども教室の開催回数」は、しらかべ学遊館等で開催を予定していたが、コロナ禍により成果指標 2 4 回に対して 4 回の実施となったため、C 評価としている。

【志の 1 「確かな学力」の育成】

・指標 1 7 の「学力向上推進リーダーによる訪問指導」は、成果指標 1 3 校となっており、全ての学校で実施できたことから、A 評価としている。

・学力向上推進リーダーは、全ての学校を計画的に訪問し、また、月に一回、市教委との情報交換会を実施し、指導支援の共有を図っている。確かな学力の育成に向けて、特に授業づくりに力を入れており、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善に取り組めるように、「学びのサイクル確認シート」を作成し、市内全校で取り組んでいる。

・「確かな学力」の育成に当たっては、学校の組織的な取組を軸として家庭や地域が連携して取り組んでいくことが重要であることから、コロナ禍においても実施方法を工夫するなどして、家庭や地域と連携した教育活動を充実させていく必要がある。

【志の 2 「豊かな心」の育成】

・指標 1 8 の「道徳授業セミナーや各種研修会への参加や授業公開」は、成果指標 1 3 校となっており、全ての学校で実施できていることから、A 評価としている。

・各校においては、参観日等で道徳科の授業公開も積極的に行い、道徳科を中心に家庭と連携した豊かな心の育成に努めているが、子どもたちの体験活動も不可欠である。引き続き、コロナ禍においても体験活動の機会が減少しないように、各校において実施方法を工夫していく必要がある。

【志の 3 「健やかな心」の育成】

・指標 1 9 の「新体力テスト等のデータによる柔軟性」について、成果指標

は、「全国平均を上回る」としており、成果は男子が13校中4校、女子が13校中3校と状況が思わしくないため、C評価としている。

- ・各校が作成した「新体力向上プログラム」を基に、柔軟性を課題として捉え、各校の状況に応じて実践しているが、なかなか継続した柔軟性の向上に至っていない。成果のあった学校の好事例を共有するなどして、取組の徹底を図りたい。

- ・指標20の「食育のための巡回訪問の回数」は、小学校10校中7校、中学校3校中1校に延べ30回実施している。直接、児童生徒からの素直な感想を得ることで、細かく配慮した献立の作成に反映させることができたと考えている。全13校中8校での実施となったこと、栄養教諭のいない11校の訪問が6校の実施に止まったことから、C評価としている。

- ・今後は、動画やICTを活用するなどして、より体感的な食育指導を行いたいと考える。

【志の4 キャリア教育の推進】

- ・指標21の「二分の一成人式や立志式の実施」について、成果指標は13校となっており、コロナ禍においても、各学校において開催方法を工夫し実施することができたため、A評価としている。

- ・参加した保護者は、子どもたちの成長した様子や夢に向かって進んで行こうとする姿を見て感動していたと聞いている。

- ・指標22の「学校・地域連携カリキュラムの作成」について、成果指標は13校となっており、全ての学校で作成され、それを基に教育活動を展開していることから、A評価としている。

- ・今後は、これらを完成版と捉えるのではなく、ツールとして常に内容を見直し、改善していく必要がある。

【志の5 特別支援教育の充実】

- ・指標23の「特別支援教育推進週間の実施回数」について、成果指標は、全ての学校で年間2回の実施としており、全ての学校で、1学期と2学期に実施したことから、A評価としている。

- ・この特別支援教育推進週間が各学校において定着しており、どの学校においても、分かりやすい板書や整理された教室環境等、特別支援教育の視点を踏まえた教育活動に努めており、教職員の特別支援教育に関する意識の高まりも見られる。

【志の6 生徒指導の充実】

- ・指標24の「柳井市いじめ問題研修会の実施回数」は、成果指標が年間1回の実施となっており、予定通り実施できたことから、A評価としている。

- ・研修会では、現代的な課題であるSNSトラブルをテーマに取り上げ、いじめへの対応について理解を深めることができた。また、普段から関係機関

との連携も密にし、学校だけでいじめ問題を抱えることがないように、留意している。

・ 今後は、コロナ禍において生活環境が変わったことが影響しているのか、増加傾向にある不登校対応として、子どもたちの「わかる・できる」を実感できる授業や温かい学級経営など、新たな不登校児童生徒を出さない取組が重要と考える。

【志の7 幼児教育の充実】

・ 指標25の「保育・幼児教育体験の実施回数」は、成果指標は、年間1回の実施となっており、コロナ禍ではあるが、各園の協力により、予定通り実施することができたことから、A評価としている。

・ 保育や幼児教育体験を経験した教員が次年度に1年生の担任を任されるなど、各学校においても人材育成を意識して取り組んでいる。引き続き、入学した新一年生が環境の急激な変化により、不適応を起こさないように、保育から教育へのつながりを見据えた「架け橋期のカリキュラム」を編成し、実践へとつなげていくことが必要と考える。

【志の8 教職員の資質向上】

・ 指標26の「克己堂の開催」は、成果指標は13校となっており、全ての学校で実施できたことから、A評価としている。

・ 「克己堂」の取組は、各校の校内授業研究に兼ねて実施しており、概ね全ての教職員が他校で開催される「克己堂」に参加し、他校の校内研修の活性化につながっている。今後は、より充実した取組みになるように、共通した視点を事前に示し、各校の校内研修の活性化を図るとともに、市内全体でベクトルを揃えた、共通した取組にしていくことが必要と考える。

【4-（1） 情報発信の充実】

・ 指標27の「ホームページの月当たりの更新頻度」は、成果指標1に対して、1.35となっている。数値は達成しており基準ではA評価だが、もう少し見やすくできないかとのご意見を受けているので、厳し目でB評価としている。ページの見やすさ、分かりやすさの改善には引き続き努めていきたいと考えている。

・ 指標28の「指導主事の学校訪問による情報発信サポート」は、成果指標は、月1回となっており、担当指導主事制を活用し、月1回のサポートをしたことから、指標はクリアしていたが、各校により取組に差があるため、B評価としている。

・ 今後は、各学校に指導主事等が訪問した際に、学校のニーズに応じて指導助言を行い、また、各校の取組が学校教育目標の達成につながっているかなどの視点で整理し、目的を明確にした情報発信になるように好事例を他校に紹介するなどして各校の情報発信のサポートに努めていきたい。

【4－（2）安全で快適な学びの環境づくり】

- ・校舎等の建物本体の耐震化率は100％を達成している。屋内運動場の天井やバスケットボールボードなどの非構造部材の耐震化率を指標29として100％を掲げている。
- ・割合は、78.6％で、未施工分は、伊陸小屋内運動場、大畠中武道場及び平郡東小屋内運動場の3箇所だが、この評価が令和3年度時点ということで、現時点では、平郡東小屋内運動場は本年8月末に耐震工事が完了しており、残りは2箇所となっている。
- ・指標30の「通学路の合同点検」は、警察等と2回実施している。改善要望全56箇所のうち48箇所の対応を済ませ、8ヶ所ほど翌年度持ち越しとなったため、B評価としている。
- ・毎年のことだが、子どもたちの命に係わることであり、継続しての合同点検に努めていきたいと考えている。
- ・そのほか令和3年度は、コロナ対策としての小中学校屋内運動場計293箇所の網戸設置工事や、夏の酷暑対策として小中学校3校の17の特別教室への空調設備設置工事を実施している。引き続き、安全で快適な学校環境改善への取組を順次進めていくこととしている。

【4－（3）学校の適正規模・適正配置】

- ・この項目の指標は特に設けていない。
- ・児童生徒数の減少が続く、一定規模における教育・学習環境の維持が難しくなりつつあることは否めないが、保護者の考え方や地域のとらえ方等々、適宜、状況の把握に努めてまいりたい。

【4－（4）ICT環境の整備・充実】

- ・この項目も特に指標を設けていない。
- ・国のGIGAスクール構想のもと、児童生徒一人に1台のタブレット端末を令和2年度末に整備したところであり、安全で安定的なICT環境の提供に、引き続き努めていきたい。

【4－（5）学校教材、図書の整備・充実】

- ・指標31の「学校司書の配置」は、全校配置を指標としており、成果として7人の配置をすることができた。配置人数だけを見れば、成果指標を下回っているが、兼務により全小中学校をカバーしていることから、B評価としている。
- ・学校司書の配置により、各校の図書館経営や読書活動の充実が図られており、全国学力・学習状況調査の結果からも、「読書が好きだ」と肯定的に回答する児童生徒が、全国平均よりも高い傾向にある。
- ・学校規模に応じた図書の冊数を計る「図書標準達成率」は、全体平均が昨年度を上回り、70％以下の学校も無くなったことから、充足率は向上した

と捉えている。廃棄分との兼ね合いもあるが、有効な選書配置となるよう司書等とも協力していきたい。

(4) 令和3年度の重点事項における個別評価

《学校教育》

- 01番の「1人1台タブレット端末等を活用し、『個別最適な学び』と『協働的な学び』を実現することで、すべての子どもたちの可能性を引き出す主体的、対話的で深い学びの研究を深める」では、昨年度、1人1台のタブレット端末が整備され、各学校においては、「まずは使ってみる」段階から、「どのように効果的に活用するのか」の段階に活用の質の向上を図ってきている。
- ・コロナ禍において、様々な負担がかかる中、さらに、タブレット端末の活用についても研究を深め、この一年間で飛躍的に活用の幅が広がった。
 - ・先生方は、子どもたちのために本当によく取り組んでくれている。
 - ・今後は、昨年度の取組の成果と課題を踏まえて、1人1台タブレット端末を活用して、主体的、対話的で深い学びにつながるように、引き続き研究を深めていく。
- 05番の「子どもたちに一人ひとりの学力を保障するために、データに基づいた学力向上を推進する」では、客観的なデータから成果と課題を分析し、授業改善や学力向上との取組に生かしていかなければならないと考える。
- ・今年度の全国・学力学習状況調査の本市の結果については、既にHPで公表しているが、中学校においては、全国平均と同程度であったが、小学校においては、全国平均、県平均を下回った。
 - ・その中で、特に小学校の算数については、全国平均と比べて5ポイント低い状況であり、各校においては、算数の底上げを喫緊の課題として取り組むよう共通理解を図った。
- 07番の「『学校・地域連携カリキュラム』を活用し、『社会に開かれた教育課程』の実現を図る」では、子どもたちに生きる力を育むためには、各教科で学んだことが社会で生かされ、また、地域社会の中で各教科の本質を学ぶことが重要であることから、学校と地域との連携は不可欠であると考えます。
- ・各校においては「学校・地域連携カリキュラム」を活用した取組が重要になり、総合的な学習の時間と各教科等との関連を図りながら、地域の方が積極的に参加できる機会を確保し、地域とともに子どもたちの生きる力を育んでいくために「学校・地域連携カリキュラム」を常に見直ししながら取り組んでいけるように各学校を支えていきたいと考えている。

《社会教育》

- 01番の「学校教育と両輪で進めるスクール・コミュニティに取り組む体制を構築します」では、地域学校協働活動推進員（市スクール・コミュニティセンター）、学校教育課長補佐、社会教育主事が、各学校運営協議会や地域協育ネットの会合において、オブザーバーとして参加し、情報の共有など連携

を図っている。

- 0 4 番の「公民館活動における学習講座を工夫し、交流や生きがいづくりを図ります」では、感染症対策により中止した教室・講座もあったが、感染対策を行いつつ、中央及び各地区公民館それぞれのニーズに合った各種教室等を企画し、地域住民の教養の向上や交流、子どもの体験活動等の実施に努めた。
- ・中央公民館では、定期講座 1 1 講座と単発講座 5 回、地区公民館では、定期講座 5 講座と単発講座 4 1 回、山口県立大学サテライトカレッジを 1 回開催した。また、新たに明治安田生命保険相互会社との連携協定に基づく講座を 1 回開催した。
- 0 7 番の「蔵書の充実やイベントの開催など図書館の利用促進を図ります」では、イベント（柳井図書館まつり）開催時に雑誌のニーズ調査を行い、7 7 人の回答を参考にして購入を行った。
- ・8 月に、新たに「子供向けアニメ映画鑑賞会」を開催した。
 - ・感染症対策として人数を限定しつつも、柳井図書館、大畠図書館ともに図書館まつりを開催し、好評を得た。

《スポーツ・文化》

- 0 1 番の「スポーツ少年団の啓発活動を工夫し、活性化を図ります」では、スポーツ少年団団員募集冊子を全児童と市内体育施設へ配布し、各スポーツ少年団の P R を行った。恒例のスポーツ少年団主催の 2 行事（体力テスト、親子交歓会）は、感染症対策により中止となった。
- 0 2 番の「バタフライアリーナをはじめスポーツ施設の利便性向上に向けた整備を図ります」では、バタフライアリーナの雨漏り修繕、柳井ウエルネスパーク（アデリーホシパーク）の健康遊具改修・修景池清掃、及び南浜テニスコート倉庫・南浜グラウンド倉庫の更新などスポーツ施設を快適に利用できるよう整備を行った。また、感染症対策のため、トイレ手洗器の自動水洗化を図った。
- 0 3 番の「音響設備の優れたサンビームやないの特性を活かし、利用促進に努めます」では、1 1 月 2 8 日（日）、自主文化事業として「スタインウェイを弾く会」を開催。長引くコロナ禍から、貸館事業も含め、利用者が低迷することとなったが、演者からも好評を博する音響設備など、本館の特性を積極的に案内し、新たな利用者の開拓を図りたい。
- 0 4 番の「しらかべ学遊館や月性展示館等の展示施設を活用し、郷土の文化財や人物の情報を発信します」では、しらかべ学遊館において、「独歩生誕 1 5 0 年」展を開催した。令和 3 年度指定の市有形文化財「木造釈迦如来坐像及び迦葉・阿難尊者立像」、「木造達磨大師坐像及び大権修利菩薩倚像」の 2 件について説明看板を設置した。
- 0 5 番の「地域の歴史や伝統の研究を深め、郷土愛を深めます」では、埋蔵文化財発掘調査（松成東遺跡、片山平遺跡）を実施し、郷土資料の収集を行った。また、令和 2 年度に発掘調査を行った松成西・有実遺跡の調査報告書を

刊行し、市内の学校、公民館、図書館等に配布して、成果の周知を図った。
令和元年度調査の長尾原・五反田遺跡の展示をしらかべ学遊館で開催した。

《環境整備》

01番～04番まで、環境整備の分野では、4つの重点事項を設け取り組んでいる。令和3年度では、新型コロナ感染防止対策としての、屋内運動場の網戸設置やトイレ手洗器自動水栓化、夏の酷暑に対応するための特別教室の空調整備、非構造部材の耐震化、ICT機器の整備等、学習環境の改善整備など安心安全な学びの環境づくりに取り組んできた。引き続き、計画的に取り組むこととしている。

5. 学識経験者の知見

11月1日に、3名の学識経験者に参集頂いた折の1次評価に対する知見を記載している。

- (1) 報告全般に関しては、評価項目を少なくし、見やすくした点において、評価を頂いたと考えている。ただし、評価される側の思いを、しっかりくみ取るようにとの意見も併せて頂いている。
- (2) 取組ごとの知見では、各所管の取組について、概ね好意的な評価を頂いたと感じているが、協議会での会議や、ボランティアによる授業実施においては、実施すること自体が目的とならないように、事前に、しっかりと流れや基本的ルールを調整しておく必要があるのではないか、との指摘を頂いている。

その他、スクールコミュニティだより「こやらい」の積極周知や漢字の書き順、不登校児童生徒を持つ親への支援など、多様な知見を頂いている。

47ページでは、行政の今後の取組として、これらの知見を踏まえ、子どもたちの学校生活が、安全で、有意義なものとなり、一段と健やかな成長に寄与できるよう、取り組んでまいりたいと結んでいる。

主な質疑応答は以下のとおり

西原委員：全体的に言えることだが、KPI（重要業績評価指標）だけにとらわれず、中身が充実し成果が上がっていれば、目標の回数がクリアできていなくても、それなりに評価されても良いのではないかと思っている。例えば、7ページ下の表で成果指標が年3回に対して2回開催の成果だったということで、2回だからアウトというのではなく、2回であったけれども3回以上に匹敵するこのような成果や効果があったということを具体的に挙げてもらえれば、評価する上で非常にジャッジがしやすいと思っている。

また、講座・教室が休講になったことは新型コロナの影響で仕方のないことだが、休講になったけれども、その期間にアクションを起こしていろいろな成果や効果を上げていく、そういった努

力のプロセスが大切だと思っている。

休講したというネガティブな思考ではなく、そこから何かを見出すということを行っていただきたいと思っている。

厚坊委員：評価については、評価する人の思いで、変わってしまうのではないか。A、B、Cという評価が客観的に見て分かるようにしていくことが大切だと思う。

三浦部長：気づくところも多々あり非常に貴重な意見だと捉えている。ある面そこは数字をもとに絶対的な評価で行った方が良いと感じている。A、B、Cという評価については、客観的に誰が見ても分かるような形での評価で検討させていただきたい。

例えば、6ページの「公民館講座や各種教室の開催件数」は、100の成果指標に対して61、8割にも満たしていないのでCという評価が妥当だと思う。いずれにしても再度見直しをさせていただきたいと考えている。

西原委員：やはり回数にとらわれるのではなく、中身がどうであったかということを経路整然と説明できるようにして欲しいと思う。8ページの街頭補導に関しても、KPI（重要業績評価指標）が30ということですが、取組の背景やエビデンスはどうだったのか。以前は取組回数が50～60回くらいだったと認識しているが、これはA評価ということか。

補導関係については、今後はいろいろな面で転換期に来ているのではないかと考えている。物理的に街頭補導がすべてというのではなくて、ソフト面においても今ICTが推進されているので、そちらの方のセキュリティというか、ソフト面のパトロールも並行して今後は必要になってくると思う。

西元教育長：先日、議会の委員会の中でも街頭補導の件で指摘をいただいたので、今後はソフト面等もいろいろと考えていかなければいけないと思っている。

西原委員：15ページの学校運営協議会、17ページの学校応援団、18ページの地域協育ネットにそれぞれの組織があるが、具体的に分かり難い面がある。それぞれの定義はあると思うが確認することはできるのか。また、3つの組織の役員は、それぞれメンバーが異なるのか。オーバーラップしているのか。

藤村課長：学校運営協議会については、法令で規定されている。学校応援団は、学校を応援する学校外のいわゆるボランティアで、その方々が学校運営協議会の委員になられている学校もある。地域協育ネットは、地域を拡げて、例えば大畠地区では、それぞれの地域の協議会の会長さんが学校運営協議会の会長を兼ねられている場合もあれば、さらにその方が学校応援団として登録されている場合もあるので、それぞれが関わりあっているという認識を持って

いる。

西原委員：28ページに「2分の1成人式の記載」があるが、2分の1成人式という表現でよいのか。

藤村課長：県教委でも話題にあがったと聞いているが、2分の1成人式の名称がかなり浸透しているので、県の指標にも2分の1成人式という文言が残っている。その関係で柳井市でも使用している。

厚坊委員：22ページの放課後子ども教室の充実の件で、下段の[今後の課題と改善案]の不慮の事故への対策を徹底し、担当者による見守り体制の強化を図る必要がある。また、安全な下校を行うため保護者の対応を明確にするとともに児童クラブとの連携を図る必要があるとされているが、放課後子ども教室は保護者の責任の下に送り迎えをやっていたように思うが、違いますか。

大岡課長：基本的には、おっしゃるとおりです。

厚坊委員：安全な下校を行うというのは、見守り活動のようなイメージがしたので、放課後子ども教室とは少し違うと思った。

大岡課長：その部分については、文言の見直しをさせていただきたい。

厚坊委員：子どもだけで来て、子どもだけで帰るということであれば、このとおりだが、私が学校現場に居た頃は送迎をどうするのか確認して保護者の責任ということで実施していたので、そのあたりを確認していただけたらと思う。

27ページの体力テストはC評価となっているが、昨年度までは、例えば体力テストはどうだったのかということ问われる可能性があると思う。今までAかBだったのにこの年だけCだったのか。あるいは、引き続いてCだったのか。私はずっと悪かったイメージを持っているので、引き続いてC評価だと何も対策をしていないということになると思う。だから今後は体育主任を集めて全学校共通で授業の始めにはこういうことをやるとか、そういうことを受け答えできるようにする必要がある。

西原委員：27ページに「お弁当の日」というのが記載されていて、食への自立を促すと書かれている。

先般、中学校を訪問した際に教頭先生が授業をされていて、私も再認識したが、竹下和男さんが発祥されておられて、その時の資料をいただいて感銘を受けた。「お弁当の日」の食への自立を促すことは当然として、経緯、ルーツ、物事の考え方などを盛り込んで取り組んでいくと非常に幅が広がるのではないかと。よくよく考えると人権教育にも繋がる場所もあるので、幅の広い教育だと思っている。しっかりと拡充されたらよいのではないかと。

横山委員：「お弁当の日」ですが、早速、今月末に小学校でも取り組んでくださるようです。中学校は献立から材料を集めるところから全部生徒がするようになっていますが、小学校はあらかじめ家庭科の

授業で献立を考えましょうというような取組をされているようです。小学校は小学生ができるように、中学校は中学生ができるように学校も考えてくださっていると思った。

藤村課長：「お弁当の日」の竹下和男さんは、以前柳井市にもお越しにいらしている。健康フォーラムの講師で呼びして講演もしていただいた。西原委員さんがおっしゃったように、ただお弁当を自分で作ればよいということではなくて、食育だけではなく経済の流通や命の大切など、本当にいろいろなことが関わっているというところをおっしゃっていた。

書籍にもなった「はなちゃんの味噌汁」の話もされ、お母さんが亡くなっても、はなちゃんは今4歳から自分で味噌汁を作っているということで涙ながらに聞いたことを覚えている。そのようなことを踏まえた上でお弁当を自分で作って自立に向けてというのは大切なことだと思っている。横山委員さんがおっしゃったように小学校では段階を踏んで家庭科で献立を作ってから実際にやっている。この取組は奥が深い教材であると考えている。

西原委員：私も非常に感銘を受けた。この講演を聞いた時に金子みすゞの詩「大漁」を思い浮かべ、命の大切さというか良い授業を受けさせていただいたと思っている。

37ページの学校の適正規模・適正配置に関しては、以前から気になっている。地元が大島地区なので大島小・中学校に行く機会が多いが、下段に過小規模校や小規模校がある中で、大島中学校が小規模校に該当している。全校生徒30人くらいしかいないが、過小規模校には該当しないのか。

室田課長：中学校で生徒数90人以下の学校を小規模ということで分類をしている。

西原委員：中学校で過小規模は適応されないということか。

室田課長：中学校でも複式学級になれば過小規模の分類に入る。

西原委員：参考のところに、法令では小中学校の規模の標準を12学級から18学級までとされているが、これに適応する学校は少ないと思う。こういったガイドラインも出ているので真剣に考えていく必要があるのではないかなと思う。やはり子どもたちやその保護者が当事者だと捉えているので地域の方には十分説明して理解を求めるというアクションが必要ではないかと思っている。

厚坊委員：34ページの市ホームページの更新頻度だが、指標1に対して成果1.35なので、評価がBかAかということも考えていただきたい。

35ページ、36ページの通学路点検だが、普通年1回のところを2回実施していて、ここもB評価となっている。B評価の理由が改善要望箇所のうち8箇所が翌年度以降の対応になったこ

とだとすると、例えば努力するとその年度で対応できるのかどうか。努力しても対応できないとするとB評価はおかしい。2回実施して改善するための努力をしたのだからA評価でよいのではないか。それで今後の対応のところに8箇所が翌年度以降の対応となったが子どもたちや地域には気をつけるように指導したということではないのか。

室田課長：市ホームページについては、A評価に訂正させていただきたい。通学路合同点検は、基本的に新規で学校から挙げた危険箇所を点検するという形で、点検箇所が多いと2日間になる場合もある。

国・県・市の土木関係、警察の各機関が集まって子どもの通学路の危険性を認識するというこの目的は基本的には達成しているの、ここはA評価とさせていただきたい。ただし、予算の関係や構造上できなかった箇所もあるので、その旨をしっかりと伝えて別の方法で安全対策を図るということを学校、保護者に周知していきたい。

石岡部次長：市ホームページの件だが、この評価制度が始まってからまだ10年は経っていないと思うが、その都度評価の仕方については議論があった。そうした中で、今のところだけを捉えると仮に柳井図書館が4回クリアしたからといっても利用者や貸出冊数が伸びていなければ充実したとは言いきれないので、どういうふうに評価するのかということになる。ただし、議会で説明する際には淡々と評価の基準に則って判断したと言いきればそうなので、そこは部内でもよく調整させていただきたい。

西元教育長：通学路合同点検について、昨年度は千葉県八街市で通学路の事故があり、全国的に緊急点検を実施したということで、例年1回のところを2回実施したと記憶している。

横山委員：改善要望箇所のうち新規分とあるが、改善要望箇所はどのようにして出てくるのか。

室田課長：各学校から学校ごとの通学路を先生やスクールガードの方を含めて協議され、横断歩道やスピード落とせの標識などの設置要望が教育委員会へ挙がってくる。それが改善要望箇所ということになる。

以前から改善要望箇所が挙げられているが、予算上または構造上改善は難しいということで、要望として引き続き挙がってきている箇所を継続、これまで通学路ではなかったところが今年度通学路になったため危険箇所が出てきた箇所等を新規としている。これらを踏まえて関係機関で合同点検を実施している。

横山委員：学校からは、改善要望箇所を年度で1回挙げる機会があるということか。

室田課長：そのとおり。毎年児童生徒が入れ替わるので、毎年度学校から要

望をいただいている。

西原委員：56件というのは、すべての件数か。

室田課長：基本的に学校が危険と判断された箇所がすべて挙がってきている。

厚坊委員：市土木課、県土木事務所教育委員会が現地で合同点検を実施する際に一番困ったことが、要望が挙がってきたからといってすべて改善できるわけではない。なかなか100%にはならない。

西原委員：45、46、47ページの学識経験者の知見ということでコメントされているが、非常に的を射たコメントだと思う。

46ページボランティアが学校に入る場合、学校が気を使って比較的自由に指導してくださいというようなスタンスだと思う。個性に応じることは大切なことだが、教育を子ども側だけのものにしてしまうと義務教育がぶれてしまう。

この2項目について共感するところがある。学校はボランティアや地域の方々に非常に気を使う配慮しておられるが、開かれた学校ではなく、単なる開いた学校になってしまっただけでは意味がないので、互いに守るべきルールや内容等の確認は必要と思うとコメントされているように学校へ行く方もモラルやマナーを十分気をつけて対処・対応していかないといけないことを痛感している。あまりにも個性を尊重しすぎると今後の人格形成に弊害を生じる場合もあるので、個性を尊重することも大切だがバランスのある教育をされたいと思う。

厚坊委員：令和3年度の評価の中で、コロナ禍によって開催できないとか全国どこでも仕方がないことだと思う。スポーツ分野等で徐々に行事等が開催されるようになってきた。一方でコロナの状況でまだまだ行事が開催されないということもあるかもしれないが、何のために行事をするのかということが大切だと思う。

行事をするといろいろな問題が増えてくるが、我慢しないといけないことなどを体験して初めて乗り越えていくことができると思う。学校と教育委員会でもっと学校行事等について話をして、子どもたちの人間関係づくりに繋げていただきたい。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで承認された。

(4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後3時26分 協議会)

(午後3時40分 再開)

(5) 閉会

教育長から、協議会を閉じ、教育委員会会議の閉会の宣言があった。
(午後 3 時 4 0 分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長 西 元 良 治

署名委員 西 原 光 治

署名委員 瀬 山 真紀子

調 整 者 室 田 和 範